

『京丹後市オンライン相談センター』を6月8日から開設 ～オンラインによる「社労士の無料相談」「国の持続化給付金申請支援」を実施～

令和2年6月4日
京丹後市商工観光部商工振興課

市では、新型コロナウイルス感染拡大の影響による事業活動の縮小など、国の雇用調整助成金の活用を検討されるに際して、市内2ヶ所に『京丹後市オンライン相談センター』を設置し、『社会保険労務士』によるオンライン無料相談等を6月8日から開始します。

また、同センターでは、オンラインでの申請が必要な国の持続化給付金についても、パソコンの操作支援を行います。

相談は、事前予約制です。

『京丹後市オンライン相談センター』について

開設場所：①網野会場（丹後地域地場産業振興センター1階）

京丹後市網野町網野 367

②峰山会場（京丹後市商工会内2階）

京丹後市峰山町杉谷 836-1

利 用 日：土日祝日除く毎日 午前9時～午後5時

『京丹後市オンライン相談センター』のできること

◆テレビ会議システムを使った社会保険労務士へのオンライン無料相談

- ・相談日：毎週火曜日、金曜日（祝日は除く）
- ・相談時間：午前10時～、午前11時～、午後1時～、午後2時～（1時間以内）
- ・相談内容：雇用調整助成金に関すること
- ・予 約：原則、相談日の2日前までに商工振興課まで（Tel0772-69-0440）
- ・備 考：事業所でテレビ会議ができる環境なら事業所で相談できます。（Zoomを使用）
事業所でテレビ会議ができない場合は、峰山会場又は網野会場、いずれかの『京丹後市オンライン相談センター』へお越しください。

◆持続化給付金のパソコンでのオンライン申請支援

- ・相談日：毎週月曜日～金曜日（祝日は除く）
- ・相談時間：午前9時～、午前10時～、午前11時～
午後1時～、午後2時～、午後3時～、午後4時から（1時間以内）
- ・支援内容：常駐する相談員が、持続化給付金の申請に必要なパソコン操作を支援します。
- ・予 約：原則、希望する日の前日までに商工振興課まで（Tel0772-69-0440）

※ オンライン相談センター開設のため、京丹後市コワーキングスペースは、しばらくの間、閉鎖します。

【問い合わせ先】

商工観光部商工振興課

電話 0772-69-0440